



農地保有合理化事業 で有利に規模拡大を！ 多くの農家が利用！

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、経営規模を縮小する出し手農家から支援センターが農地を買い入れ（借り入れ）、規模を拡大する受け手農家に売り渡す（貸し付ける）農地保有合理化事業を実施しています。

契約書類の作成はすべて支援センターが行い、少しの手数料はかかりますが、税制面などでのメリットがありますので、農地の売り買い、貸し借りの際は、支援センターの農地保有合理化事業をご活用ください。

事業の要件など詳細については、農業委員会または支援センターへご相談ください。

●メリットの例

- ① 農地を売る場合、譲渡所得税の800万円控除を受けることができます。
 - ② 農地を買う場合、不動産取得税が3分の2に軽減されます。
 - ③ 農地を今すぐ買うことができなない場合は、その農地を5年間借り受けて、5年後に支払った賃借料の8割を土地代から差し引いて買い受けることができます。
- ※3年間貸し付けした後に売り渡す（土地代から賃借料の9割を差引）タイプを新設したのでご活用ください。

表示登記無料相談会 開催のお知らせ

●日時 平成25年11月2日（土）
午前10時～午後3時30分

●会場

- 青森市「リンクステーションホール青森（青森文化会館）4階小会議室(1)」
- 五所川原市「青森地方法務局五所川原支局」
- 弘前市「青森地方法務局弘前支局」
- 八戸市「青森地方法務局八戸支局」
- 十和田市「青森地方法務局十和田支局」

●電話による相談

調査士会館事務局電話
Tel 017(722)3178

土地家屋調査士と法務局職員が不動産における表示に関する登記、筆界特定手続等に関して相談会を開催します。建物を新築する・建物を増改築する・土地を分けたい・境界のトラブル等のご相談承ります。

なお、当日は電話による無料

●問い合わせ先
公益社団法人あおもり農林業支援センター
Tel 017(773)3131

司法書士に相談してください！

●高齢者・障害者のための成年後見のこと

●相続、労働、借金問題のこと

※悪徳商法の被害を成年後見制度で防ぐことができます！

※自分の相続のこと、家族の相続のこと、聞いておきたいことはありませんか？

※聴覚障がい者からの相談に対応するために手話通訳者がいます！

成年後見・相続・労働トラブル・借金問題について司法書士が無料で相談に応じます。次の場所にて面談での相談に応じます。手話通訳者も常駐いたしますので、お気軽にお尋ねください。

●日時 平成25年11月23日（土）
午前10時から午後4時まで

●場所 ヒロコ 3階「多世代交流室1・2」

弘前市大字駅前町9-120
Tel 0172(35)0154

●主催 青森県司法書士会

相談も行います。
●問い合わせ先
青森県土地家屋調査士会
Tel 017(722)3178

夕ぐれ窓口

11月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

- 開設期日 11月8日（金）、22日（金）
- 開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- 相談先 教育委員会（内線210・250）
- 相談日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

11月の相談日は次のとおりです。

- 期 日 11日（月）
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 場 所 国際交流会館1階102研修室

●共催 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 青森支部

なお、相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（TEL 0120（940）230）へご確認いただくと、相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

■問い合わせ先
青森県司法書士会
青森県長島3-15-16
TEL 017（776）8398

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険の手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く）は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります（手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります）。

●労災保険：業務災害および通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。

●雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定および再就職促進のための必要な失業給付を行います。

■問い合わせ先
八戸ワーク五所川原
五所川原市敷島町37-6
TEL 0173（34）3171

平成25年台風第18号により被災された方に対する県税の減免措置等について

青森県では、平成25年台風第18号により被害を受けた方が、県税の減免や申告、申請、請求その他書類の提出または納付の期限の延長および県税の徴収を猶予できる制度があります。

詳しくは、西北地域県民局県税課にお問い合わせください。

■問い合わせ先
西北地域県民局県税課
TEL 0173（34）2111



乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

- ・月 日 11月6日（水）
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成25年6月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食のすすめ方と試食など

【10か月児健康診査】

- ・月 日 11月6日（水）
- ・受 付 午後1時10分～1時20分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成24年12月生
- ・内 容 小児科診察・予防接種
虫歯予防のお話・離乳食の試食

【7か月児健康相談】

- ・月 日 11月7日（木）
- ・受 付 午前9時20分～9時30分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成25年3月生
- ・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食など

り方実演・試食など

【3歳児健康診査】

- ・月 日 11月27日（水）
- ・受 付 午後12時00分～12時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年3～5月生
- ・内 容 小児科・歯科診察、発育・発達相談など

※3歳児健診のみ個別通知あり。
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

★めざせ、ピロリを退治して胃がんゼロの町へ

ピロリ菌検査・除菌治療のすすめ

町では、胃がんの撲滅を目指し、20歳から40歳までの方を対象にピロリ菌の検査・除菌治療を無料で実施しています。

ピロリ菌とは正式名称をヘリコバクター・ピロリといい、胃の中に住み着いて胃の壁を傷つけ、胃潰瘍や胃がんの原因として深く関わっていることが知られています。

ピロリ菌は、ほとんどは抵抗力のない幼児期に感染します。感染の有無を確認することで、胃がんの予防と子どもたちへの感染を防ぐことができます。

この事業は平成27年度末で終了です。対象の方は、ぜひこの機会を利用しましょう。



献血のお知らせ

- ・実施月日 11月13日（水）
- ・場 所 午前：豊明館
午後：鶴田高校
- ・実施月日 12月1日（日）
- ・場 所 スーパーストア

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班

（内線132、133）

無料出張相談&就労セミナーを開催します

- 日 時 10月25日（金）午後1時～4時
- 場 所 鶴田町公民館
- 対 象 15歳から39歳までの方およびご家族の方
- 参 加 費 無料（ただし予約制です）
- セミナー 「プレイフル・シンキングで毎日を楽しむ方法」
午後1時～2時30分
- 相 談 キャリアコンサルタントによる就労自立相談
午後2時45分頃～4時
- 申込み・問い合わせ先
ひろさき若者サポートステーション TEL 0172-32-2005

医療機関、薬局等の受付・診療報酬請求・会計および事務処理を迅速に行うためのITスキルが習得できます。

- 訓練期間 平成25年12月2日～平成26年5月30日
- 訓練場所 ラソ・パソコン教室
- 受 講 料 無料（教材費1万180円は自己負担）
- 定 員 13人
- 申込期間 10月1日（火）～11月1日（金）
八戸ワーク五所川原職業訓練窓口で受付申込書を提出
11月11日（月）に面接選考
- ※一定の要件を満たす方は職業訓練受講交付金が利用できます。
- 問い合わせ先 ラソ・パソコン教室 担当 竹谷
TEL 0173-26-6861